

交通安全ワンポイントアドバイス

ドライバーも歩行者も 秋季の交通事故防止

秋から冬にかけては日没が早まり、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が多発する傾向にあります。運転、歩行には十分注意しましょう。

■ドライバーへ

- ・前照灯を早めに点灯し、支障がないときは上向き（ハイビーム）で走行。
- ・道路横断者が「いるかもしれない」運転を。
- ・運転者から見て「右から左」への

横断者に注意！



■歩行者へ

- ・明るい服を着て、反射材を着用。
- ・道路を横断する際は、安全確認をしっかりと。

◆平成29年度「ひのくに」キャンペーン期間

■重点

10月15日～平成30年1月31日

- ①反射材の活用
- ②前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行

閩危機管理課危機管理係 ☎286・3210

地域安全 ニュース

10月11日(水)～20日(金)

全国地域安全運動

「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくろうと、全国一斉の地域安全運動が実施されます。

★自動車やオートバイから離れるときは、短時間でも必ず力を掛けます。防犯の基

本はツールロックです。

★短時間の外出でも必ず「カギ掛け、窓締め」の習慣を。

- ・戸建ての2階やアパートの上階の窓、浴室やトイレの小窓も施錠
- ・朝のごみ出しなど、短時間の外出でも施錠

★「たかが万引き」は大間違いです。「万引きはしない！させない！見逃さない！」をスローガンにみんなで万引きを防止しましょう。

閩御船地区防犯協会連合会 御船警察署 ☎282・1110

かしい消費者

「気づきと見守り」が

消費者トラブルを防ぐ

長寿時代のリスク管理

高齢者の消費者トラブルが年々増加しています。「健康」「お金」「孤独」という高齢者の3つの大きな不安をきっかけとしたトラブルや被害が多くみられます。

家族や周囲の人が気づかないうちに、健康食品などを次々と購入させられ、被害が拡大するケースも目立ちます。

■相談事例

- ①高齢の母宛てにたくさんのお金が届いていることが分かった。見本を送ってもらったことがきっかけとなり、電話勧誘を受け、代引きでお金を支払ったようだ。
- ②介護担当者からの連絡で、認知症の父が妄想通貨を購入する契約をしていたことが分かった。自宅を訪れた事業者にしつこく勧誘されてそ



の場で契約し、約30万円の現金を支払ったようだ。

■気づきと見守りのポイント

トラブルや被害を防ぐためには、家族や周囲の人の協力が不可欠です。日頃から家族やホームヘルパーなど、周囲の人が高齢者本人の居室・居宅のようす、言動や態度に変化や不審な点がないか気をつけましょう。

家族と同居していても、日中一人で留守番をしている高齢者がトラブルや被害に遭うことがあり、注意が必要です。

■早めに消費生活センターへ

身近な高齢者について、少しでも変化に気づいたら「何か困っていませんか？」「事業者から勧誘されていませんか？」「本当に必要な契約ですか？」などと高齢者本人に声をかけましょう。トラブルや被害に遭っているようであれば、本人に経緯などを確認しましょう。消費生活センターへは、高齢者本人からだけでなく、家族なども相談することができます。トラブルや被害に遭っていると分かったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

閩上益城広域消費生活相談室(危機管理課危機管理係) ☎286・3210